

那 霸 市 公 報

第 1 4 3 1 号
 毎月 2 回 1, 1 5 日 発行
 発 行 所
 那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号
 那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

告 示

都市計画の図書の写しの縦覧について (都市計画課)	3
個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課)	4
個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課)	4
随意契約の公表について (環境センター)	4
土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について (資産税課)	5
平成 17 年度那覇市一般会計補正予算(第 7 号) (財政課)	6
平成 17 年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号) (区画整理課)	12
平成 17 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (国民健康保険課)	13
平成 17 年度那覇市老人保健特別会計補正予算 (健康推進課)	15
平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計補正予算 (第 1 号) (都市再開発課)	16
平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計補正予算 (第 2 号) (都市再開発課)	17
平成 17 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (ちゃーがんじゅう課)	18
平成 18 年度那覇市一般廃棄物処理手数料の徴収事務委託について (環境政策課)	19

公 告

那覇広域都市計画事業小禄金城土地区画整理事業の事業計画変更について (区画整理課)	20
住民票の職権消除の公示について (市民課)	21

上下水道局告示

那覇市排水設備指定工事店の異動について	21
---------------------------	----

病 院 告 示

平成 1 7 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 2 号)	22
平成 1 8 年度那覇市病院事業会計予算	23

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の住所及び氏名について	26
--	----

告 示

那覇市告示第131号

平成18年3月15日

掲 示 済

都市計画の図書の写しの縦覧について

沖縄県知事から都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画変更図書の写し送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項及び同法施工規則(昭和44年建設省令第49号)第12条の規定により、次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

那 覇 市

上記代表者 那覇市長 翁 長 雄 志

都市計画の種類：那覇広域都市計画道路

都市計画の名称：3・3・4号 崇元寺姫百合線

3・4・20号 国際通り線

3・3・15号 新都心牧志線

3・3・85号 龍潭線

3・3・14号 真和志中央線

3・4・5号 松川石嶺線

都市計画の種類：那覇広域都市計画河川

都市計画の名称：1号 安里川

都市計画の種類：那覇広域都市計画下水道

都市計画の名称：中部第一流域下水道

縦覧場所

那覇市都市計画部都市計画課(那覇市銘苅2-3-1 銘苅庁舎5階)

那覇市告示第132号

平成18年3月17日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第134号

平成18年3月22日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第135号

平成18年3月23日

掲 示 済

随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約を行うので、那覇市契約規則第21条第2項の規定により次のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

契約を締結する前

契約内容(役務の名称及び数量)	一般資源化物 (びん) 処理業務委託 環境センターに搬入された、日量約 6.3 トンの びんを 3 種類の色別に手選別する業務の委託。 (委託年度平成 1 8 年度の単年度契約)
契約相手方の決定方法又は 選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、 団体等が複数ある場合は見積書を徴し最も低いもの と契約する。 1 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体等であること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能 であること。 3 本市在住の障害者の自立・自助支援を展開し、 同時に小規模作業所と連携、組織的な支援活動 を行っている法人組織の福祉団体等であること。
申請方法	1 見積書提出 2 平成 1 7 年度 1 月末現在の業務受託契約実績 一覧表 3 法人登記簿又は設立趣意書等
契約担当課	環境部環境センター (8 8 9 - 0 5 9 4)

* 詳細は契約担当課までお問い合わせください。

那覇市告示第 1 4 5 号

平成 1 8 年 3 月 3 1 日

掲 示 済

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法 (昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号) 第 4 1 6 条の規定により、平成 1 8 年度
の土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿を、次のとおり納税者の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 縦覧期間 平成 1 8 年 4 月 3 日 (月) から
平成 1 8 年 5 月 3 1 日 (水) まで
(土曜・日曜日及び休日を除く)
- 2 縦覧時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
(昼食時間を除く)
- 3 縦覧場所 那覇市財務部資産税課 (本庁 2 階)

那 覇 市 告 示 第 7 号

平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 18 年(2006 年) 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市一般会計補正予算(第 7 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 17 年度那覇市一般会計補正予算(第 7 号)

平成 17 年度那覇市の一般会計の補正予算(第 7 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 3 1 , 5 3 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 9 , 6 1 5 , 6 9 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 既定の債務負担行為の追加、廃止及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 既定の地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		33,666,955	520,396	344,187,351
	1 市民税	13,590,737	588,538	14,179,275
	2 固定資産税	16,919,206	68,142	16,851,064
2 地方譲与税		1,959,042	28,754	1,987,796
	1 特別とん譲与税	17,138	1,246	15,892
	2 航空機燃料譲与税	248,927	30,000	278,927
3 利子割交付金		73,877	25,973	99,850
	1 利子割交付金	73,877	25,973	99,850
4 配当割交付金		21,567	31,944	53,511
	1 配当割交付金	21,567	31,944	53,511

5 株式等譲渡 所得割交付 金		3,538	49,851	53,389
	1 株式等譲渡所得 割交付金	3,538	49,851	53,389
6 地方消費税 交付金		2,874,556	209,952	2,664,604
	1 地方消費税交付金	2,874,556	209,952	2,664,604
7 自動車取得 税交付金		195,814	1,059	194,755
	1 自動車取得税交付金	195,814	1,059	194,755
8 国有提供施 設等所在市 町村助成交 付金		288,388	5,702	294,090
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	288,388	5,702	294,090
9 地方特例交 付金		1,152,526	26,678	1,179,204
	1 地方特例交付金	1,152,526	26,678	1,179,204
10 地方交付 税		10,973,972	68,042	11,042,014
	1 地方交付税	10,973,972	68,042	11,042,014
12 分担金及 び負担金		1,086,388	331	1,086,057
	2 負担金	1,086,387	331	1,086,056
13 使用料及 び手数料		3,022,634	24,718	2,997,916
	1 使用料	2,116,414	18,378	2,098,036
	2 手数料	906,220	6,340	899,880
14 国庫支出 金		20,401,684	60,070	20,341,614
	1 国庫負担金	15,822,686	39,607	15,862,293
	2 国庫補助金	4,457,770	99,381	4,358,389
	3 委託金	121,228	296	120,932
15 県支出金		4,514,313	19,438	4,494,875
	1 県負担金	2,740,561	989	2,739,572
	2 県補助金	1,262,912	3,946	1,266,858
	3 委託金	510,840	22,395	488,445
16 財産収入		284,215	247,356	531,571
	1 財産運用収入	231,843	1,198	230,645
	2 財産売払収入	52,372	248,554	300,926
18 繰入金		4,033,347	4,724	4,028,623
	1 特別会計繰入金	205,902	4,500	201,402
	2 基金繰入金	3,827,444	224	3,827,220

19 繰越金		1,331,266	274,153	1,605,419
	1 繰越金	1,331,266	274,153	1,605,419
20 諸収入		1,709,088	15,322	1,693,766
	4 受託事業収入	207,756	39,095	168,661
	5 雑入	822,806	23,773	846,579
21 市債		10,983,500	11,700	10,971,800
	1 市債	10,983,500	11,700	10,971,800
歳 入 合 計		98,684,157	931,535	99,615,692

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		14,100,550	1,680,608	15,781,158
	1 総務管理費	11,367,166	1,738,175	13,105,341
	2 徴税费	1,304,333	10,967	1,293,366
	3 戸籍住民基本台帳費	863,568	2,602	860,966
	4 選挙費	269,004	34,776	234,228
	5 統計調査費	197,285	9,222	188,063
3 民生費		37,524,317	280,755	37,243,562
	1 社会福祉費	12,926,555	86,778	12,839,777
	2 児童福祉費	12,025,817	192,384	11,833,433
	3 生活保護費	12,571,944	1,593	12,570,351
4 衛生費		7,544,607	23,079	7,521,528
	1 保健衛生費	2,735,769	25,518	2,761,287
	2 清掃費	4,808,838	48,597	4,760,241
7 商工費		828,170	11,454	839,624
	1 商工費	828,170	11,454	839,624
8 土木費		12,937,753	92,391	12,845,362
	1 土木管理費	321,840	4,200	326,040
	2 道路橋りょう費	1,406,635	13,617	1,393,018
	3 河川水路費	122,581	1,648	120,933
	5 都市計画費	8,906,723	35,196	8,871,527
	6 住宅費	1,490,929	46,130	1,444,799

9 消防費		2,706,320	30,500	2,736,820
	1 消防費	2,706,320	30,500	2,736,820
10 教育費		10,273,464	252,402	10,021,062
	1 教育総務費	1,516,728	12,258	1,528,986
	2 小学校費	3,602,464	208,979	3,393,485
	3 中学校費	1,286,270	35,065	1,251,205
	4 幼稚園費	914,133	2,390	911,743
	5 社会教育費	1,244,938	6,969	1,237,969
	6 保健体育費	1,708,931	11,257	1,697,674
12 公債費		11,745,532	142,400	11,603,132
	1 公債費	11,745,532	142,400	11,603,132
歳 出 合 計		98,684,157	931,535	99,615,692

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			20,323
	1 総務管理費		20,323
		本庁舎維持管理事業	13,323
		那覇市歴史資料館整備事業	7,000
3 民生費			3,576
	2 児童福祉費		3,576
		保育所管理運営費	3,576
7 商工費			3,494
	2 商工費		3,494
		公設市場管理運営事業	3,494
8 土木費			2,994,265
	1 土木管理費		4,000
		アスベスト改修型事業補助金	4,000
	2 道路橋りょう費		278,866
		道路維持事業	13,840
		道路新設改良事業(防衛単独)	24,133
		道路新設改良事業(臨時交付金・単独)	123,492
		道路新設改良事業(通常)	83,434
		交通安全施設整備事業(単独事業)	33,967
	5 都市計画費		2,560,805
		都市再生総合整備事業	2,000
		繰出金(土地区画整理事業特別会計)	229,423
		街路整備事業(補助)	1,613,316
		街路整備事業(臨・交)	94,000
		公園整備事業(都市・地域整備局補助)	349,820

		公園整備事業(住宅局補助)	159,885
		公園整備事業(施設局補助)	91,826
		公園整備事業(まちづくり総合支援補助)	13,335
		公園リノベーション整備事業(交付金)	7,200
	6 住宅費		150,594
		久場川市営住宅建替事業	49,300
		石嶺市営住宅建替事業	85,050
		宇栄原市営住宅建替事業	9,135
		識名市営住宅建替事業	7,109
10 教育費			98,315
	2 小学校費		39,519
		城東小学校校舎建設事業	39,519
	6 保健体育費		58,796
		アスベスト緊急対策事業	1,361
		奥武山野球場の整備事業	57,435
合 計			3,119,973

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
首里金城村屋管理運営委託料(都市計画課)	平成17年度から 平成20年度まで	2,082

2 廃 止

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
市長車リース料(秘書公報課)	平成17年度から 平成22年度まで	4,960

3 変 更

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
母子生活支援施設管理 運営委託料 (こども課)	平成17年度 から平成22 年度まで	223,915	平成17年度 から平成22 年度まで	232,245
古波蔵児童館管理運営 委託料 (こども課)	平成17年度 から平成22 年度まで	51,435	平成17年度 から平成18 年度まで	10,287

第 4 表 地方債補正

1 追 加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	8,900	普通貸借又は証券発行 (登録公債)	年8%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。

2 変 更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 一般廃棄物処理事業	39,200	普通貸借又は証券発行 (登録公債)	年8%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。	29,800	補正前に同じ		
2 道路整備事業	283,100				283,900			
3 都市計画事業	1,870,200				1,870,100			
4 都市公園整備事業	594,900				594,700			
5 市営住宅建設事業	170,800				109,500			
6 教育施設整備事業	715,200				699,000			
7 減税補てん債	397,900				468,400			
8 臨時財政対策債	2,902,200				2,897,500			

那 覇 市 告 示 第 8 号

平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 18 年 (2006 年) 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市土地
区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号) の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 17 年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)

平成 17 年度那覇市の土地区画整理事業特別会計の補正予算 (第 3 号) は、次に
定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23,598 千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,016,716 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳
入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 213 条第 1 項の規定により、
翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」によ
る。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 保留地処分 金		千円 100,001	千円 28,098	千円 128,099
	3 小禄南保留 地処分金	1	28,098	28,099
8 清算徴収金		27,298	4,500	22,798
	5 真嘉比古島 第一地区 清算徴収 金	9,521	4,500	5,021
歳 入 合 計		3,993,118	23,598	4,016,716

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 土地区画整 理事業費		千円 3,868,754	千円 0	千円 3,868,754

	4 真嘉比古島 第二土地区 画整理費	3,679,219	0	3,679,219
3 清算費		65,974	4,500	61,474
	4 真嘉比古島 第一地区清 算費	9,523	4,500	5,023
5 基金 積立金		3,532	28,098	31,630
	2 小禄南基金 積立金	1,847	28,098	29,945
歳 出	合 計	3,993,118	23,598	4,016,716

第 2 表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 土地区画整理 事業費			953,096
	4 真嘉比古島第 二土地区画整 理費		953,096
		真嘉比古島第二事 業費(補助)	626,113
		真嘉比古島第二事 業費(単独)	296,042
		真嘉比古島第二事 業費(補助・都市再 生)	30,941
合	計		953,096

那 覇 市 告 示 第 9 号

平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 18 年(2006 年)2 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 17 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

平成 17 年度那覇市の国民健康保険事業特別会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,842 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,186,938 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 14,021,389	千円 2,960	千円 14,024,349
	1 国庫負担金	8,903,194	2,960	8,906,154
5 県支出金		1,421,150	2,960	1,424,110
	1 県負担金	164,862	2,960	167,822
6 共同事業交付金		607,585	27,126	634,711
	1 共同事業交付金	607,585	27,126	634,711
8 繰入金		4,388,448	21,204	4,367,244
	1 他会計繰入金	3,818,448	148,362	3,670,086
	2 基金積立金	570,000	127,158	697,158
歳 入 合 計		33,175,096	11,842	33,186,938

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		千円 20,324,059	千円 0	千円 20,324,059
	1 療養諸費	17,771,206	0	17,771,206
	2 高額療養費	2,230,951	0	2,230,951
5 共同事業拠出金		661,699	11,842	673,541
	1 共同事業拠出金	661,699	11,842	673,541
6 保健事業費		124,620	0	124,620
	1 保健事業費	124,620	0	124,620
歳 出 合 計		33,175,096	11,842	33,186,938

那覇市告示第 1 0 号

平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 18 年 (2006 年) 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市老人保健特別会計の補正予算 (第 2 号) は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 17 年度那覇市老人保健特別会計補正予算

平成 17 年度那覇市の老人保健特別会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 500,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,817,090 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 支払基金交付金		14,481,896	261,862	14,743,758
	1 支払基金交付金	14,481,896	261,862	14,743,758
2 国庫支出金		6,614,751	148,711	6,763,462
	1 国庫負担金	6,614,751	148,711	6,763,462
3 県支出金		1,610,217	37,177	1,647,394
	1 県負担金	1,610,217	37,177	1,647,394
4 繰入金		1,610,218	37,180	1,647,398
	1 一般会計繰入金	1,610,218	37,180	1,647,398
6 諸収入		7	15,070	15,077
	3 雑入	4	15,070	15,074
歳 入 合 計		24,317,090	500,000	24,817,090

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 医療諸費		24,070,803	500,000	24,570,803
	1 医療諸費	24,070,803	500,000	24,570,803
歳 出 合 計		24,317,090	500,000	24,817,090

那覇市告示第 1 1 号

平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 17 年(2005 年)12 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計補正予算(第 1 号)の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計補正予算(第 1 号)

平成 17 年度那覇市の市街地再開発事業特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,720 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 159,143 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 繰越金		1	2,720	2,721
	1 繰越金	1	2,720	2,721
歳 入 合 計		156,423	2,720	159,143

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 都市再開発事業費		156,106	2,720	158,826
	1 都市再開発事業費	156,106	2,720	158,826
歳 出 合 計		156,423	2,720	159,143

那覇市告示第 1 2 号

平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 18 年(2006 年)2 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計補正予算(第 2 号)の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計補正予算(第 2 号)

平成 17 年度那覇市の市街地再開発事業特別会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 84,700 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74,443 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 74,150	千円 42,250	千円 31,900
	1 国庫支出金	74,150	42,250	31,900
3 繰入金		千円 39,672	千円 15,950	千円 23,722
	1 一般会計繰入金	39,672	15,950	23,722
6 市債		千円 42,600	千円 26,500	千円 16,100
	1 市債	42,600	26,500	16,100
歳 入 合 計		159,143	84,700	74,443

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 都市再開発事業費		千円 158,826	千円 84,700	千円 74,126
	1 都市再開発事業費	158,826	84,700	74,126
歳 出 合 計		159,143	84,700	74,443

第 3 表 地方債補正
変 更

起債 の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債 の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債 の 方法	利率	償還の方法
1 都市 再開 発 事業	千円 42,600	普通 貸借 又は 証券 発行 (登 録公 債	年 8 % 以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金及び公 営企業金 融公庫資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	償還期間は 、据置期間を 含め 30 年 以内とする。 償還方法は 元利均等、 元金均等等 による。 ただし、 財政の都合 により、据 置期間中 あっても繰 上償還し、 償還年限を 変更し、又 は借り換え ることがで きる。	16,100	補正前に同じ		
合計	42,600				16,100			

那覇市告示第 1 3 号
平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 18 年 (2006 年) 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市介護
保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 17 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

平成 17 年度那覇市の介護保険事業特別会計の補正予算 (第 3 号) は、次に定め
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 6 6 , 0 0 0 千円を減
額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 , 8 4 8 , 9 3 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		千円 2,642,416	千円 44,525	千円 2,597,891
	1 介護保険料	2,642,416	44,525	2,597,891
3 国庫支出金		3,563,356	62,975	3,500,381
	1 国庫負担金	2,807,668	50,000	2,757,668
	2 国庫補助金	755,688	12,975	742,713
4 支払基金 交付金		4,492,268	80,000	4,412,268
	1 支払基金 交付金	4,492,268	80,000	4,412,268
5 県支出金		1,754,794	31,250	1,723,544
	1 県負担金	1,754,792	31,250	1,723,542
7 繰入金		2,260,670	47,250	2,213,420
	1 他会計繰入金	2,260,669	47,250	2,213,419
歳 入	合 計	15,114,937	266,000	14,848,937

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 509,607	千円 16,000	千円 493,607
	3 介護認定 審査会費	229,298	16,000	213,298
2 保険給付費		14,038,335	250,000	13,788,335
	1 介護サービス 等 諸 費	13,296,533	250,000	13,046,533
歳 出	合 計	15,114,937	266,000	14,848,937

那覇市告示第14号

平成18年4月3日

平成18年度那覇市一般廃棄物処理手数料の徴収事務委託について

地方自治法施行令第158条第2項及び那覇市会計規則第34条第2項により平成18年度那覇市一般廃棄物処理手数料徴収指定店を次のとおり告示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

名 称	所在地・電話番号
沖縄日野出株式会社 代表取締役 平良盛也	西原町字東崎4番地の14 電 話 945 - 5115
株式会社 みつわ産業 代表取締役 與那嶺吉也	那覇市字識名1169番地 電 話 834 - 1414
株式会社 ジーマックス 代表取締役 儀間良章	浦添市西洲2丁目3番地2 電 話 875 - 3777
有限会社 上原清吉商会 代表取締役 上原清吉	糸満市字潮平749番地 電 話 994 - 3951
有限会社 大初 代表取締役 松長朋子	那覇市松尾2丁目19番7号 電 話 863 - 2773
有限会社 オキカミ 代表取締役 山城宗一	那覇市字上間425番地 電 話 833 - 1901
合資会社 太平パルク 無限責任社員 岸本幸博	浦添市西洲2丁目1番地1 電 話 879 - 2277

公 告

那覇市公告第186号

平成18年3月6日

掲 示 済

那覇広域都市計画事業小禄金城土地区画整理事業の事業計画変更について

那覇広域都市計画事業小禄金城土地区画整理事業の事業計画の変更をしたので、土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第9項の規定により、下記の事項を公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1 土地区画整理事業の名称 | 那覇広域都市計画事業
小禄金城土地区画整理事業 |
| 2 施 行 者 の 名 称 | 那覇市 |

3 施 行 地 区

那覇市	赤 嶺	1丁目2丁目	全 部
	田 原	1丁目2丁目3丁目4丁目	
	金 城	1丁目2丁目3丁目4丁目5丁目	
	字安次嶺	安次嶺原	の 一 部

4 事 業 施 行 期 間 昭和58年8月11日から

平成19年3月31日まで

5 事 務 所 の 所 在 地 那覇市銘苅2丁目3番1号

区画整理課 (新都心銘苅庁舎5階)

6 事業計画の決定の年月日 昭和58年8月11日

7 事業計画の変更の年月日 平成18年3月6日

那覇市公告第198号

平成18年3月23日

掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第4項の規定により公示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第21号

平成18年3月16日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第 1 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり異動があるので告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 高嶺 晃

指定(登録)番号 第 2 5 3 号
 指定工事店名 有限会社 新光組
 営業所所在地 八重瀬町字波名城 9 7 番地の 2
 代表者名 新垣 光男
 指定の有効期間 平成 1 7 年 4 月 1 日
 平成 2 2 年 3 月 3 1 日
 異動年月日 平成 1 8 年 1 月 1 日
 異動事由 住所の変更

病院告示

那覇市病院告示第 1 号
平成 1 8 年 4 月 3 日

平成 1 8 年 (2 0 0 6 年) 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 1 7 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 2 号) の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 1 7 年度那覇市病院事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成 1 7 年度那覇市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間患者数			
外 来	291,000 人	2,037 人	293,037 人
(2) 一日平均患者数			
外 来	1,198 人	8 人	1,206 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	9,347,402 千円	99,905 千円	9,447,307 千円
第1項 医業収益	8,949,984 千円	99,905 千円	9,049,889 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	9,220,824 千円	92,912 千円	9,313,736 千円
第1項 医業費用	9,030,187 千円	92,912 千円	9,123,099 千円

那覇市病院告示第2号

平成18年4月3日

平成18年(2006年)2月那覇市議会定例会で議決された平成18年度那覇市病院事業会計予算の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成18年度那覇市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度那覇市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	470 床
(2) 年間患者数	
入 院	167,516 人
外 来	288,855 人
(3) 一日平均患者数	
入 院	458 人
外 来	1,183 人
(4) 主要な建設改良事業	
施設整備費	158,363 千円
医療器械器具及び備品購入等	1,291,864 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款	病院事業収益	9,699,210 千円
第 1 項	医業収益	9,331,471 千円
第 2 項	医業外収益	354,799 千円
第 3 項	特別利益	12,940 千円

支 出

第 1 款	病院事業費用	9,548,875 千円
第 1 項	医業費用	9,354,689 千円
第 2 項	医業外費用	116,184 千円
第 3 項	特別損失	28,002 千円
第 4 項	予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 633,557 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 69,058 千円、過年度分損益勘定留保資金 564,499 千円で補填する。)

収 入

第 1 款	資本的収入	1,656,986 千円
第 1 項	企業債	1,444,100 千円
第 2 項	補助金	1 千円
第 3 項	出資金	212,884 千円
第 4 項	固定資産売却収入	1 千円

支 出

第 1 款	資本的支出	2,290,543 千円
第 1 項	建設改良費	1,450,227 千円
第 2 項	企業債償還金	330,316 千円
第 3 項	投資	500,000 千円
第 4 項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
保清業務委託料	平成 1 9 年度	49,107 千円
病棟事務業務委託料	平成 1 9 年度	20,942 千円
医局用複写機賃借料	平成 1 9 年度から平成 2 2 年度	2,325 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	施設整備事業
限度額	158,300 千円
起債の方法	証書借入
利率	年 8%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
起債の目的	機器備品整備事業
限度額	1,285,800 千円
起債の方法	証書借入
利率	年 8%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における医業費用、医業外費用及び特別損失の相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,438,799 千円

(2) 交際費 500 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、1,700,000 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 1 1 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
1 取得する資産	器械備品	医療情報システム	一式
	器械備品	放射線治療装置	一式

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 8 0 号
平成 1 8 年 3 月 2 2 日
掲 示 済

那覇市選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の住所及び氏名について

那覇市選挙管理委員会規程第 2 条第 3 項及び第 4 条の規定により、那覇市選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の住所及び氏名を次のとおり告示する。

那覇市選挙管理委員会
委員長 瀬良垣 武安

委員長 住所 省略
氏名 瀬良垣 武安

職務代理者 住所 省略
氏名 比嘉 朝文